墨田 区議会だより

第 24 号

発　行　昭和55年10月20日
発行所　墨田区議会事務局
〒130　墨田区横網一の6-1
電　話　626―3151(大代表)

第三回定例会

錦糸町発展の足がかり

錦糸堀都電車庫跡地の「買入れ」を可決

墨田区議会は、第三回定例会を、去る9月18日から30日までの13日間にわたって開会し区の将来を方向づける「墨田区基本構想」、錦糸町の発展にかかわる錦糸堀都電車庫跡地の「土地の買入れ」、本区と台東区の隅田川にかける歩行者専用橋の「建設工事委託契約」など、重要な議案を審議しました。そして、7名の議員が一般質問を行ったほか、教育委員任命同意議案2件を含む議案16件と請願・陳情22件、意見書2件を議決しました。

また、区基本構想と、昭和54年度各会計決算は、特別委員会を設置して審査を付託しました。

本会議一日目の十八日は、去る七月一日付で就任した議員選出監査委員のあいさつがあり、続いて自民党、公明党、共産党新自由・保守クラブからそれぞれ一名ずつの議員が一般質問を行って散会しました。

二日目の十九日は、前日に続いて、自民党二名、共産党一名の議員が一般質問を行い、隅田公園歩行者専用橋（仮称）建設工事委託契約、錦糸堀都電車庫跡地の買入れなど議案十四件と請願十四件、陳情四件をそれぞれ所管の委員会に審査を付託し委員会審査のため休会に入りました。

最終日の三十日は、休会中に委員会で審査した、区一般会計補正予算を起立多数で、その他の議案及び二十二件の請願、陳情を全会一致で、それぞれ委員会審査報告のとおり可決しました。

続いて、区長から提案された「墨田区基本構想」について提案説明があり、内容については二十名の委員で構成する基本構想審査特別委員会を設置して審査することにし、また、昭和五十四年度区一般会計歳入歳出決算と、国民健康保険特別会計歳入歳出決算も、同じく二十名で構成する特別委員会を設置して審査することにしました。

そして、任期満了となる教育委員二名を再任することに同意を求める議案二件が提案され、全会一致で同意しました。

さらに、議員から提出された京成電鉄株式会社のバス路線「堀切線」の存続に関する意見書（陳情書）と、東京都財政再建委員会の最終答申に関する意見書の二件を全会一致で可決し、最後に、山崎区長からあいさつがあって、第三回定例会を閉会しました。

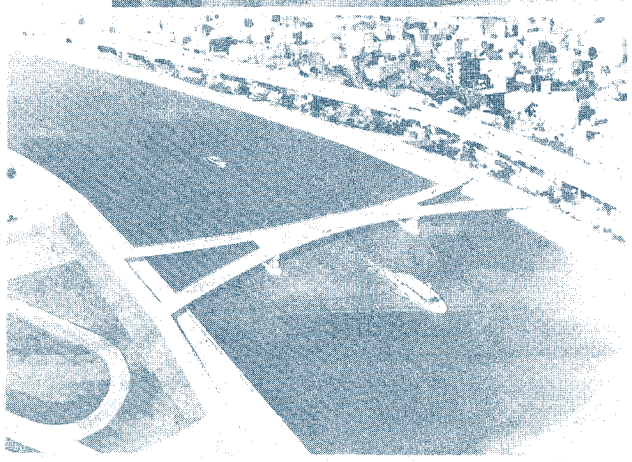

今定例会で議決した「隅田公園歩行者専用橋（仮称）」の建設予定地（上）と完成予想図（下）

54年度区各会計決算、審査へ

特別委員会を設置

区長から提出された墨田区各会計決算の審査のため、二十名の委員で構成する決算特別委員会を設置しました。

委員名は、次のとおりです。

決算特別委員会委員名簿

◎委員長　○副委員長

◎柴田　昌男　○西　恭三郎
松野　弘子　西原　文隆
加藤　信雄　渡辺　良
大和久常雄　原田　裕
早川　幸一　武ノ内啓次郎
山本賢太郎　小早川恵子
瀧澤　良仁　並木　保雄
樋口　丈吉　沖山　満
山崎　政吾　島村　福蔵
青山　政雄　森下三七人

議決した意見書（要旨）

◎京成電鉄株式会社のバス路線「堀切線」の存続に関する意見書（陳情書）

当区の堤通りを通っている京成電鉄のバス路線「堀切線」は歴史も古く、この沿線の住民にとって、欠かすことのできないものです。

当路線を存続し、今後も運行されるよう強く要望します。

運輸大臣・東京陸運局長・東京都知事・（京成電鉄（株）取締役社長）あて

◎東京都財政再建委員会の最終答申に関する意見書

本年四月二十三日、都財政再建委員会が、都知事に対し提出した「都財政再建の方策」を見ると、特別区の性格や、都区財政調整制度上の都と特別区の特殊な関係を今後どう改善するのかという最も重要な認識が明確ではないと思われます。

当区議会は、東京都が本答申に係る提言を具体化するに当り、十分検討のうえ対応されるよう要望します。

東京都知事あて

人と緑と産業の調和した墨田区を

「区基本構想」提案される

二十一世紀の墨田区の街づくりのために、区長は、墨田区基本構想審議会からの答申をもとに「墨田区基本構想」案を作成し、第三回定例会最終日の本会議に提案しました。

区議会では、この「基本構想」案を審査するため、二十名の委員からなる基本構想審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

この特別委員会は、伝統を生かした墨田区の将来のあり方を求めて、審議を進めることにしています。

委員名は、次のとおりです。

基本構想審査特別委員会委員名簿

◎委員長　○副委員長

◎青木　良平　○矢口甲子夫
加藤　耕造　足達　寿一
牛山れい子　村瀬　政幸
原田　裕　早川　幸一
蘭田　隆明　石橋　正夫
山本賢太郎　田中　左内
瀧澤　良仁　槐　勲
並木　保雄　柴田　来治
桑名梅佐久　山崎　政吾
島村　福蔵　吉田武三郎

特別区に自治権と財源を

十月二十三日　財源獲得大会

十月二十三日（木）、九段会館で、二十三特別区議会の主催による「特別区自治権拡充・財政権確立大会」を開きます。

特別区は、市と同じ自治体であるにもかかわらず、権限や財政面で多くの制限を受けており、区が自由に使える財源は非常に限られたものになっています。

区民のみなさんの生活と環境を守り、多様化する要望に応えるためには、現在の財政制度を、より一層、実態に合うよう改善していかなければなりません。

そこで、特別区が協力し「自治権の拡充」と「財政権の確立」を国と都に強く求めるため、今年も大会を開きます

大会当日は、各区の区議会議員と住民の代表が、合わせて千二百名あまり参加して、大会決議を行い、国や都に陳情することになっています。

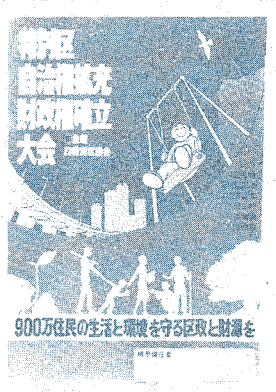

第三回定例会会議開会状況

第三回定例会中に開かれた会議は、次のとおりです

9月

18日―運営委員会
19日―本会議
22日―区民衛生委員会
24日―厚生文教委員会
25日―全員協議会
26日―建設委員会
27日―都市開発特別委員会
30日―総務委員会
―各派代表者会議
―庁舎建設特別委員会
―運営委員会
―区議会だより編集委員会
―本会議
―基本構想審査特別委員会
―決算特別委員会

一般質問
錦糸町駅周辺を墨東の副都心に
区長答弁

錦糸町再開発における都市像は

自由民主党

問　錦糸堀都電車庫跡地の開発に関連して、区長は、錦糸町全体の都市像をどのように考えているか。また、錦糸町の開発は区が主導的立場で民間資本を導入した開発の促進が必要になると思うがどうか。

答　錦糸町駅周辺を東京の東の玄関として、墨東の新しい副都心になるよう、都心機能を持ち夜間人口も定着した、交通機関の結節点、消費と生産情報のターミナルにしたいと考えている。また、公共資本には限界があるので、民間資本を誘導するような役割をはたしたい。

観光協会の設立を

問　国技館の復帰もきまったが区内にはその他にも名所旧跡が多い、こうした観光資源を生かして地域商店街の振興を図るため、観光協会を設けてはどうか

答　観光を通じて区内商店街の振興をはかるために、観光協会は重要だと思う。今後、観光資源の開発や、PRを行いながら協会設立の気運を醸成したい。

緑化意識の調査を

問　区は、これまで、緑化対策に力を入れてきたが、なお一層の撤底をはかるために、区民の認識をは握し、意識の高揚を図る必要があると思うがどうか。

答　区民の緑に対する意識調査は、特別にやってはいないが、意識はかなり高い。しかし、PRには、今後も努力したい。

避難通路確保のための融資を

問　防災対策の面から、区内の避難路と学童通学路に面した老朽建築物について、耐久性を高める改修や、防災と安全を目的とした補強のための改修に対して、融資制度を創設してはどうか。

答　住宅の安全性、耐久性、居住性を高めるための住宅修築資金融資制度を活用していただくほか、不燃建築物建築促進助成制度の今後の拡充によって、序々に対応していきたい。

小中学校のミニ防災拠点化を

公明党

学童災害共済制度の創設を

問　小中学校学童・生徒の災害保障については、学校管理内は日本学校安全会があり、登下校時は、交通共済制度があるが、学校管理外の災害には制度化されたものがない。学校の先生や各種団体のリーダーが安心して指導にあたれるよう、柏市が実施しているような、学童災害共済制度をつくるべきではないか

答　学校管理外の学童災害について、なんらかの保障制度は必要だと思うが、一般の共済制度との関係や財政負担の問題、給付の対象、給付の基準など、いろいろ多角的に検討する必要があるので、今後十分に調査研究を進めたい。

中小小売商店に積極的振興策を

日本共産党

問　錦糸堀都電車庫跡地の開発は、産業会館の中に区内業者を入れて、中小企業のメッカとなるようにすべきだ。また、中小小売商店の積極的な振興対策を行うとともに、大型スーパーの区内出店に反対し、大型店の「凍結宣言」をすべきではないか。

答　区内の商店が出店する考え方もあるが、集客力としては、知名度の高い商業施設が核となることはやむをえないと思う。

大型店の凍結宣言は、有効性に疑問があり、一般消費者との関係も心配で、区民と区内零細小売業者との離反を招くことも考えなければならない。

福祉拡充の財源を確保せよ

問　世論調査では、福祉の後退や切りすては反対という声が強いが、都は、財政再建のため、内部努力や福祉の切りすてなど23区にも負担を押しつけている

区長会は、都区財調制度の改悪に対しても、やすやすと押切られているのではないか。

答　区長会は区長会なりに、23区の立場を考えて、現在も都と折衝しているし、今後も努力したい。しかし、都政あっての区政であり、また、区政あっての都政であろう。財政問題については、合理的に、科学的に議論して、現在もこれからも対処していきたい。

職員は厳しい世評にどう対処

新自由・保守クラブ

問　地方の時代が叫ばれ、地方自治体の活動や、そこに働く職員の役割りが見直されつつある一方、地方公務員に対する厳しい批判もある。区の職員はどのように受けとめているか。

答　今日の公務員に対する厳しい世評については、職員の多くが厳粛な気持で受止めて、全体の奉仕者として、区民に信頼される公務員たらんと考えている

興味ある区のお知らせに

問　区のお知らせを一人でも多くの人に読まれるようにするため、内容を高めて、足で見つけた記事を載せてはどうか。

答　商業新聞や日刊紙とは違うのでむずかしいが、区民が関心を持つようなものを記事にする方向でやっていきたい。

障害児施設の公立化等採択

請願・陳情審査結果

◇区内都市計画道路の拡幅計画撤廃に関する陳情
◇区内京葉道路の拡幅計画等の撤廃を求める陳情
◇横断歩道設置に関する陳情
◇用途地域の変更に関する陳情（向島四丁目の地域）
◇用途地域の変更に関する陳情（墨中通り周辺の地域）
◇押上二、三丁目地先の東武遊休地整備に関する陳情

◎一部採択、一部不採択としたもの

◇金融難打開と大型店ぬきの商店街振興対策推進に関する請願

一、意見を付して採択とした分
○各融資制度の貸付け利息引き下げ
○別枠で借りられる長期低利の年末融資制度

二、不採択とした分
○墨小特の貸付け限度額引き上げ
○生業資金の貸付け限度額引き上げ等
○墨小特と生業資金を無保証人制度に
○高利の肩替りへの融資
○風俗、遊技業者等の貸付け対象
○事業用緊急融資制度
○都の小特移管反対の意見書
○大型店ぬきの商店街振興策
○小零細建設業者の営業とくらしを守る施策に関する請願
◇小零細建設業者の営業とくらしを守る施策に関する請願

一、意見を付して採択とした分
○公的住宅融資制度の改善等
○「建設国保」への補助金打切り

二、不採択とした分
○修築資金貸付け方法の改善
○建設資材の流通価格についての実態調査
○公共工事における建設労働者の労働条件の調査、報告
○「建設国保」への加入促進に援助
○各団体が行う国保加入者の健康診断に援助
○国保料値上げ

◎不採択としたもの

◇両国日大講堂の買収等に関する陳情
◇区議会規則の改正に関する陳情

◎採択としたもの

◇錦糸町駅高架下の環境改善に関する請願
◇容積率の変更に関する請願（堤通一丁目一～五番の地域）
◇墨田四丁目都有地買収に関する請願
◇区立吾嬬第一中学校屋内体育館改築等に関する請願
◇区立菊川小学校校舎改築に関する請願
◇公衆浴場の助成等に関する請願
◇障害児通所施設の公立化促進等を求める請願
◇「学童災害共済制度」の創設に関する請願
◇学童保育クラブ増設等に関する請願
◇墨田五丁目都有地の利用に関する請願
◇柳島小学校跡地利用に関する請願
◇区立美術館建設に関する請願

あとがき

夏らしくない夏は、さまざまなおみやげを残して、いつのまにかどこかへ行ってしまいました。

富士山落石事故、静岡の地下街ガス爆発、バス放火事件、農作物への冷害……

今定例会で「隅田公園歩行者専用橋」の予算が通りました。私たちにとって、明るい話題の一つになりそうです。

区議会事務局　調査係
☎626－三一五一内線245

隅田川のほとり ⑭

南割下水

「並居る観衆が手に汗にぎりかたずを飲んで見守る中で、両者、互ににらみ合っております。

あっ、跳びかかりました。なぐり合っております。投げとばしました。すぐに起きあがりました。両者、水をあびたような汗であります。あっ、蹴り上げました。」

相撲の始祖といわれている野見宿弥（のみのすくね）と当麻蹴速（たいまのけはや）の一戦は、古い歴史書「日本書紀」の中に書かれていますが、実況放送があれば、きっと、こんな具合だったでしょう。

この時代は、近代相撲のようなルールのない頃ですから、野見宿弥は、当麻蹴速のろっ骨を蹴折り、腰骨をくだいて勝ったのですが、ものすごい相撲があったものです。

この野見宿弥を相撲の神さまとして祭っているのが、南割下水通りに沿った、緑町公園のそばにある野見神社です。

こんど、両国駅西口には、国技館が帰ってくることに決まりましたが、この野見神社の前を通って国技館予定地の隣、江東青果市場に向かって延びている南割下水通りは、その名のとおり、昔、川が流れていたところで、中居堀や曳舟川等とともに今はもうなくなったものの一つです。

割下水は、北十間川と竪川の間に、北と南の二本があり、今から三百二十年ほど前の江戸時代に、竪川や横川、北十間川などと同じ頃、この地域を開拓するため堀られたもので、低湿地帯の排水が主な目的でした。

しかし、江戸時代には、その水もきれいで、八重桜の並木もあったといわれています。

それも、明治の中期を過ぎ、付近に工場が建つにつれて、水も濁り、何回かの洪水によってすっかり荒れてしまい、大正十二年に起きた関東大震災後の、復興計画によって、割下水は暗渠として埋立てられ、現在のような広い道路になって、鋼材などを運ぶ車が行きかうようになりました。国技館の建設や、両国地区防災拠点の不燃化計画も進められ、南割下水通りの周辺も、また、変ろうとしています。

本所割下水（東京名所四十八景より）